

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表(二)

(令和8年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に 規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務職員の職務	5	17.2	技能士	3	5	17.2	—
				用務員	2			
				計	5			
2級	技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	2	6.9	技能士	1	2	6.9	—
				用務員	1			
				計	2			
				うち暫定再任用職員	1			
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	13	44.8	運転士	3	13	44.8	—
				衛生員	2			
				用務員	4			
				調理員	4			
				計	13			
				うち暫定再任用職員	3			
4級	高度の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	9	31.0	運転士	6	9	31.0	—
				技能士	1			
				調理員	1			
				営繕士	1			
				計	9			
				うち暫定再任用職員	1			
5級	数名の技能労務職員を直接指揮監督する業務主任又は特に高度の技能若しくは経験を必要とする技能労務職員の職務	0	0	計	0	0	0	—
合計		29	100.0					

注: 端数計算のため、合計が100%にならないことがあります。